

分野名：人権教育

市民とともに人権教育 ～何気ない日常生活を通して～

福津市市民生活部人権政策課【その他】人権教育・啓発指導員 芳賀 求

1. 事業名

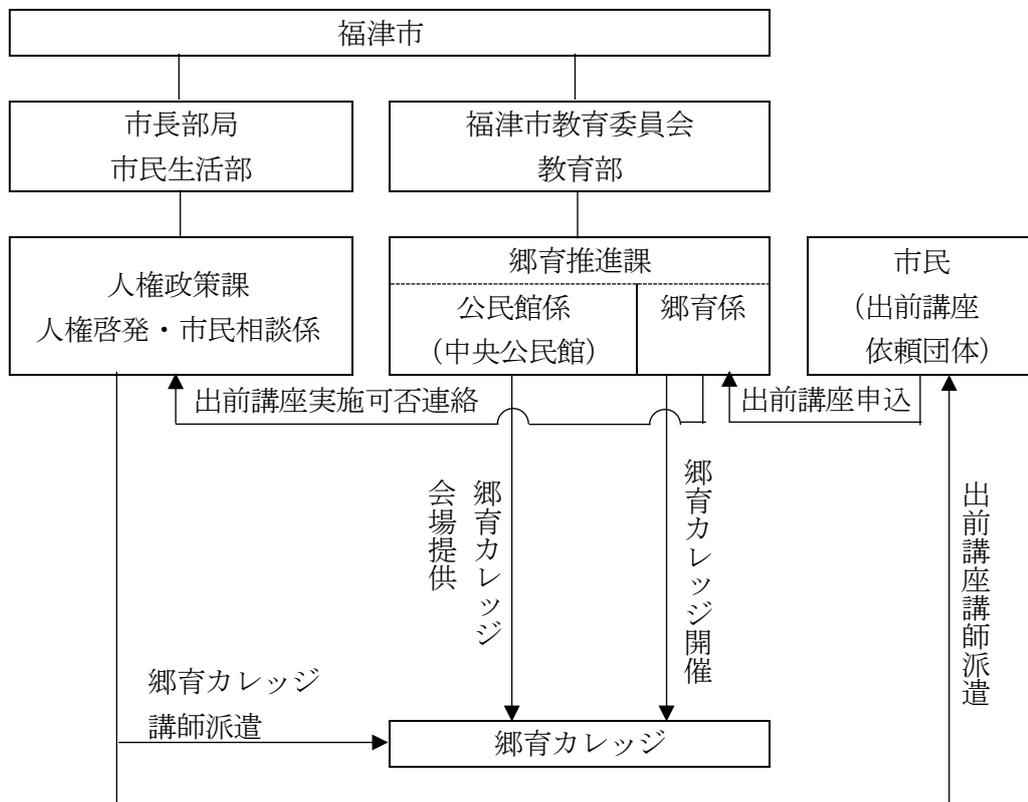
福津市郷育推進課主催 ①郷育カレッジ ②「福津市まちづくり講座 出前編」(出前講座と略す)

2. 事業の目的

市民一人ひとりが人権感覚を培うことにより、差別をなくすための行動や実践に繋がりを、お互いの人権を尊重し合える社会を確立できるよう、人権教育や人権啓発を推進していく。(「第2期福津市人権教育・啓発基本計画」より)

3. 事業の実施主体

事業としての郷育カレッジ、出前講座は郷育推進課が行い、その中で人権教育に関する講座を人権政策課が実施している。



4. 実施に至る経緯

「第2期福津市人権教育・啓発基本計画」に盛り込まれている市民への人権教育の啓発は、社会教育（本市では、郷育推進課と人権政策課が担う）の中では、大きな課題のひとつである。

誰しも保障されている人権を、日ごろの生活を通じて実感し、市民と一緒に考える場を設けることは、とても大切なことと考える。

そこで、郷育推進課の郷育カレッジや出前講座を活用し、市民のみなさんに広報し、中央公民館を会場にして展開している。

5. 事業の内容

(1) 広く市民に人権教育や啓発を推進していくために、以下の講座を活用

- ① 郷育カレッジ
- ② 出前講座

(2) 具体的な内容

- ① 郷育カレッジ

「みんなが笑顔でくらすために」というテーマで、身近な生活の中で、ふと立ちどまることの大切さとともに、隔年で作成している人権啓発冊子の紹介と冊子作成委員が実際の冊子を使って、受講者と人権学習を行う。

- ② 出前講座

ア) 「日ごろの生活の中で」というテーマで、アンコンシャス・バイアスや誰しも差別する側やされる側になることを伝え、ケーススタディとして、ひとつの課題を各自で考え、小集団で意見交流を行う。

イ) 「日常生活を通してふと、立ち止まることの大切さ」というテーマで、アンコンシャス・バイアスを話題に、その一覧表で自己評価をして、その後小集団での意見交流を行う。

それぞれのテーマに共通しているのは、日常生活にある偏見や差別に気づくことの大切さ。そして、講座の進め方に共通するのは、講師からの話だけで終わるのではなく、少人数の利点を生かし、情報交換や意見交流などの場を入れること。

(3) その他（郷育推進課以外）

- ・ 7月同和問題啓発強調月間、12月人権週間時の子どもたちの人権作品掲示を中央公民館で実施している。
- ・ 12月市人権講演会の開催（本年度は12月6日に中央公民館で実施）
- ・ 人権作文集や人権啓発冊子作成等を中央公民館等で配布

6. 事業の成果

それぞれの講座等の最後には、毎回アンケートを依頼し、集約している。回収数はわずかではあるが、その結果から類推されるものを上げる。

- 幅広い利用層があり市民にとって身近な存在となっている中央公民館で、人権問題について学習することは、啓発面においてもとても有意義である。
- 多くの市民にとって、人権・同和問題と向きあう機会はほとんどない。そこで、このように日常生活の中で人権問題について意見交流や学習する場は、とても有効と好評である。
- 参加者にとっては、聴くだけの講義式の講座ではなく、少人数による交流の場をもったことも好評だった。

7. 今後の課題

- 市民が安全で安心した生活を送る上で、自らそして周りの人権を尊重することは基本のひとつと考える。そのために、人権教育・啓発活動はとても大切である。しかしながら、人権教育の講座の広がりや人権冊子等の認知度は非常に低いと言わざるを得ない。
- 広く市民への啓発を広めるためにも、事業内容の周知や広報とともに、魅力ある講座づくりを進めていくことが大切である。
- 日本特有の人権問題である部落問題（同和問題）を、今までの積み上げを土台に、今後も継続していく必要がある。

問合せ先

〒811-3293 福津市中央1丁目1-1

福津市役所市民生活部人権施策課

TEL 0940-43-8129 FAX 0940-43-3168 E-mail : jinken@city.fukutsu.lg.jp